

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応生活応援クーポン事業	①物価高騰が続く中、市民の物価上昇の影響を緩和するため、全ての市民を対象店舗での買物に使えるクーポン券を1人あたり1,000円分配付する。また子育て支援として、18歳以下の子どもには人数に応じて1人あたり1,000円増額し配付する。 ②交付金及び事務諸経費 ③交付金：68,800千円 （1,000円×58,800人+1,000円×子ども10,000人） 事務諸経費：15,176千円 （委託料7,218千円、郵送料・その他7,958千円） ④全市民（基準日：4月1日）	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校等給食品質確保事業（公費負担分）	①物価上昇が続く中、賄材料費の増額分を補填し、給食費の値上げを避けつつ給食の品質を確保することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた保護者等を支援する。 ②給食の賄材料費 ③賄材料費：21,809千円 （小学校分：14,209千円（20円×710,452食）、 中学校分：7,600千円（20円×379,998食）） ④小中学校の児童生徒、またはその保護者等（教職員等は除く）	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	学校施設光熱費高騰対策事業	①小中学校施設において、光熱費の一部に負担金を充当することで、物価高騰に伴う影響を減らし、使用を差し控えることなどによる発生する悪影響を防ぐ。 ②光熱費（ガス） ③2,934千円 物価上昇率：16.9%（R7年度単価と物価高騰前のR2年度単価を比較して上昇分を算出（参照：石油情報センター）） 小学校分 10,810,000円×0.169 中学校分 6,580,000円×0.169 ④市内小中学校	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	ごみ収集運搬委託人件費等高騰対策事業	①市民の生活に欠かせないゴミ収集業務について、人件費や物価高騰の影響を受けている事業者の人件費及び物価の高騰分を委託料に含めることで支援する。 ②ごみ収集運搬委託料 ③11,715千円（人件費高騰分11,299千円 （管理者2,500円×0.8人×208日=416千円、特殊作業員3,200円×16人×208日=10,650千円、事務員1,400円×0.8人×208日=233千円）、物品（手袋等）高騰分416千円） ④生活衛生関係営業者	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	し尿汲取り運搬委託人件費等高騰対策事業	①市民の生活に欠かせないし尿汲取り業務について、人件費や原油高騰の影響を受けている事業者の人件費及び原油の高騰分を支援することで、し尿汲取り券の値段を利用者に転化せず据え置きとする。 ②し尿汲取り委託料 ③6,011千円 人件費高騰分5,216千円（特殊作業員8,200円×2.4人×265日）、軽油高騰分795千円（40円×使用量19,875ℓ） ④生活衛生関係営業者、市民（利用者）	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	心身障がい者手当物価高騰対応事業	①物価高騰の影響を強く受ける心身障がい者に対し、物価高騰分を支援することで生活安定を図るため。 ②手当 ③単価増加分 18,918千円 （1種9,804千円（月額1,000円×817人×12か月）、2種3,821千円（月額800円×398人×12か月）、3種3,730千円（月額350円×888人×12か月）、4種1,563千円（月額300円×434人×12か月）） ④市民（対象者）	R7.4	R8.3

7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応民間保育所等給食費支援事業（7～9月分）	①物価高騰に直面する民間保育所等に対し、給食の材料費の物価高騰分の負担等を軽減するため支援する。 ②民間保育所等給食費支援事業費補助金 ③補助金：5,490千円 （物価高騰影響分100円×保育日数25日×3か月×園児732人） ④市内の民間保育所等（保育園、認定こども園及び地域型保育事業所。補助対象に教職員等は除く）	R7.7	R7.9
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	鳥インフルエンザ予防対策物価高騰対応事業	①飼料の物価高騰及び高病原性鳥インフルエンザ発生により影響を受けている市内家さん農家を支援します。 ②補助金 ③15,000千円 補助金（市単独）：7,500千円（500千円×15農家） 補助率：10/10以内 補助金（県上乘せ）：7,500千円（500千円×15農家） 補助率：1/2以内 ※補助金（県上乘せ）は県補助額と同額まで ④市内家さん（養鶏・養鶉）農家（15農家）	R7.9	R8.3
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	証明書コンビニ交付手数料減額事業	①物価高騰の影響を受けた市民に対する支援として、コンビニ交付端末による証明書発行手数料を10円に減額する。 ②手数料減額分 ③7,502千円 （住民票190円×14,300件、印鑑証明190円×9,100件、戸籍謄本440円×6,600件、戸籍附票190円×800件） ④市民等	R7.4	R8.3
10	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	次世代自動車購入費補助事業	①光熱費や物価高騰による家庭の経済的負担を軽減するため、省エネ性能に優れた次世代自動車への買い換えを支援する。 ②次世代自動車の買い換えに対する補助 ③2,900千円 （燃料電池自動車300千円×3台、プラグインハイブリッド自動車・電気自動車100千円×20台） ④市民	R7.4	R8.3
11	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応民間保育所等給食費支援事業（4～6月、10月～3月分）	①物価高騰に直面する民間保育所等に対し、給食の材料費の物価高騰分の負担等を軽減するため支援する。 ②民間保育所等給食費支援事業費補助金 ③補助金：24,525千円（うち、8,176千円に交付金を充当） 4～6月分：5,438千円 （物価高騰影響分100円×保育日数25日×園児2,175人） 10～3月分：19,087千円 （物価高騰影響分170円×保育日数25日×園児4,491人） ④市内の民間保育所等（保育園、認定こども園及び地域型保育事業所。補助対象に教職員等は除く）	R7.4	R8.6